

## 世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金交付申請書兼請求書

世田谷区長 あて

世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により申請及び請求をします。

申請者	(フリガナ) 氏名	( セタガヤ ハナコ ) 世田谷 花子 (世田谷)
	生年月日 (年齢)	昭和 ○年 ○月 ○日生 ( 70 歳)
	住所 (転居前)	〒△△△ - △△△△ 世田谷区 ◎◎1丁目1番1号 ●●アパート101
	住所 (転居後)	〒△△△ - □□□□ 世田谷区 ○○2丁目2番2号 ◎◎ハイツ202
	電話番号	( 090 ) 1234 - 5678
見守りサービス	サービス提供事業者	ホームネット株式会社
	見守りサービス名	見まもっTELプラス
	見守りサービス 申込日	令和●年 ●月 ●日
申請額	補助申請額 (初回登録料(税込) の金額)	11,000円

次の書類を添付します。

- 見守りサービス申込書控えのコピー 賃貸借契約書のコピー 住民票の写し  
見守りサービスの初回登録料の支払いを証明する書類（領収書等）  
障害者手帳のコピー（60歳未満で障害者手帳の交付を受けている方のみ提出してください。表紙と氏名・住所がわかるページをコピーしてください。）  
口座振込依頼書兼登録申請書（指定の用紙あり） その他（ ）

## 同意書及び誓約書

私は、世田谷区住まい見守り・補償サービス初回登録料補助金の交付申請にあたり、次のとおり同意及び誓約します。

- 区が、本申請に関する補助要件について公簿等により確認し、また、サービス提供事業者に見守りサービス利用の可否について確認することに同意します。
- 世田谷区暴力団排除活動推進条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないことを誓約します。

令和●年 ●月 ●日

住所 世田谷区 ◎◎1丁目1番1号

氏名 世田谷 花子 (世田谷) ●●アパート101